

総務文教常任委員会

4 議案 可決

行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

問 職員の夏季休暇取得の状況について。また、期間内の取得が困難な職員の判断基準は。

答 令和5年度の夏季休暇8日間のうち、職員の取得平均が7.4日、令和4年度は7.1日、令和3年度は7.0日である。

今回、取得期間の見直しを予定している特別休暇3日間については、平均で2.8日の取得状況となっている。



総務文教常任委員会委員

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

また、職員ごとに申し出を受け総合的に判断する。

行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、支給対象者は何人を見込んでいるのか。

答 令和5年4月1日現在で410名のうち、令和5年12月の期末手当の支給対象者が85人であったことから、令和6年度の支給対象者は80人から90人程度を見込んでいます。

行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 各種選挙における投票管理者及び投票立会人について、どのような従事時間を想定しているのか。また、他市の状況はどうか。

答 当日投票所で従事する14時間を、7時間の半日交代とすることを想定している。また、昨年8月の県知事選挙

では、当日投票所の投票立会人について交代制の従事を導入した団体は、県内63市町村のうち34団体、率にして約54%が交代制を導入している。

令和6年度行田市一般会計予算

○移住・定住コンシェルジュ
問 移住コンシェルジュはどのような方を選考するのか。

答 本市の魅力発信できる方や、移住関係の知識がある方、また、若者のニーズなどの動向についての確に把握ができる方、アイデアの発想や、行動力を兼ね備えている方を想定している。

○コンシェルジュの具体的な業務内容は。

答 市ホームページの移住サイトの更新作業、SNSを活用した発信、移住・定住パンフレットの作成、イベントへの参加などを予定している。

○市民意識調査委託料

問 市民意識調査の活用方法について。

答 おおむね5年に1回実施しており、市民の方が市政に対してどのような意識を持っているかなど、市民ニーズを把握した上で、それを各種行政施策に反映させることを目的としている。

○市税電話催告事業

問 市税電話催告事業委託料に関し、架電の実績は。

答 令和5年度では、令和6年1月分までに、架電件数が2万2504件となっている。

○埼玉県電子入札共同システム負担金

問 負担金が増額となっている理由について。

答 システム改修に係るもので、申請者である事業者の利便性向上を図るため、添付書類をシステム上に添付できるよう改修するものである。

○小・中学校ICT化

問 小・中学生のタブレット端末の使用に関し、個人情報保護に関してどのような対応をしているのか。

答 タブレット端末にはフィリングソフトを入れており、個人情報漏れるような危険なサイトにアクセスできない体制を取っている。

○幼稚園英語教育

問 幼稚園を卒園するときの目標過程などはあるのか。

答 英語への親しみとか、楽しいという雰囲気を持って小学校に入学してもらい、小学校でも英語が楽しく学べるような状況をつくり出したい。まずは、そのための土壌づくりをしつかり行いたいと考えている。

○図書館管理運営費

問 電子図書館の利用が伸び悩んでいるようだが、どのような対策を考えているか。

答 電子図書館の利用については、市報やホームページ、SNSなどで発信していくとともに、若い世代に利用してもらえよう、図書館職員が小・中学校を訪問し、児童・生徒へ電子図書館の利用方法などの啓発を行っていきたい。

